

長野県短期大学

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II	選択的評価事項の評価	2-(2)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(2)-4
<参 考>		2-(2)-9
i	現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-11
ii	目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-12
iii	選択的評価事項に係る目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-14
iv	自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-15
v	自己評価書等	2-(2)-16
vi	自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-17

I 選択的評価事項に係る評価結果

長野県短期大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費補助金等の外部資金を毎年獲得しており、学会での受賞等の実績もある。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 短期大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 短期大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

当該短期大学には、多文化コミュニケーション学科、生活科学科、幼児教育学科が設けられ、研究を実施している。

人文・社会科学、自然科学などの分野・領域の研究を行っており、こうした研究の支援・推進体制として、例えば、学科運営をサポートする非常勤職員（通称「ヘルパー」）が、多文化コミュニケーション学科の国際地域文化専攻及び英語英米文化専攻に各1人、幼児教育学科に2人の計4人配置され、教材の作成補助、授業の準備、実験の補助などを行い、また、生活科学科に7人の助手が配置され、自らの研究を進める一方、授業全般にわたる補助、学生への助言などの教務補佐的な職務を担い、研究活動を支援・推進している。

研究設備等については、個人研究室のほか、精密機器室をはじめ原子吸光分光光度計や高速液体クロマトグラフィーなどの分析機器を共同利用する設備を整え、研究環境を整備している。

また、附属図書館は貴重な古書を含む専門的な蔵書を有するほか、他大学の図書館や国公立図書館と相互利用できる図書検索システム「情報館」を整備し、研究の進展に寄与している。

さらに、「幼児教育の理論及び実際に関する研究をする」ことを設置目的の1つとする長野県短期大学附属幼稚園を併設し、幼児教育学科の教員の一部はこの附属幼稚園の教職員、園児、保護者らの協力を得て現場の教育実践と結び付いた研究を行っている。

研究成果の発信・公表については、図書館・紀要委員会、大学評価委員会、広報・メディア委員会を整備し、『長野県短期大学紀要』の編集・発行を行っているほか、短期大学ウェブサイトを通じて教員の研究活動を紹介している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

教員の教授能力及び研究能力等を向上させ、学外研究員として、その専門とする学術の調査研究等に従事させるため、「長野県短期大学教員の学外研究に関する取扱要項」を定めている。学外研究員としての派遣状況は、平成14年度に多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻（国際経済学）から中央大学経済研究所へ（後半6か月間）、平成15年度に多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻（漢文学）からお茶の水女子大学大学院へ（前半6か月間）、平成15年度から平成16年度に幼児教育学科（造形）から文化庁の派遣留学生としてアメリカ合衆国ハーバード大学へ（1年間）、平成17年度に多文化コミュニ

ケーション学科国際地域文化専攻（社会学）から東京大学大学院へ（後半6か月間）、平成18年度に多文化コミュニケーション学科英語英米文化専攻（情報科学）から信州大学工学部へ（後半6か月間）、それぞれ1人となっている。

また、平成18年度より国際学会における研究発表を奨励・推進するため、「学会発表のための外国旅行に係る特別旅費の支給に関する内規」を定めており、平成18年度：1件、平成19年度：3件の申請が行われている。

このほか、助手を中心とする若手研究者には、国内の大学院修士課程あるいは博士課程に所属して研究することを認めている。この制度を活用して、平成16年度以降、生活科学科の助手3人が博士号を取得している。また、研究時間の確保に関する施策として、教員には週1回の研修日が設定され、この日は研究活動に充てることができるようにしている。

教員の研究活動に要する費用は、設置者である長野県が教育研究費として予算化し、当該短期大学の予算委員会が配分案を検討している。また、当該短期大学の事務局により、科学研究費補助金やその他の研究助成金・共同研究の公募情報が提供され、申請のための手続き補助、採択後の出納などの諸事務が行われている。さらに、科学研究費補助金の申請を奨励するとともに、「長野県短期大学受託研究取扱規程」及び「長野県短期大学教育研究奨学寄附金取扱規程」を定め、両規程に基づいて受託研究及び教育研究奨学寄附金の獲得を奨励している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

教授会規程に基づき、大学評価委員会が設置されている。当該委員会では、自己点検及び評価、認証評価機関及びその他の第三者機関による評価に関する事項が扱われており、これらの評価結果を学内へ反映させるため、対応策を立案し、教授会に報告することとなっている。

教員の研究業績は、冊子として作成し発行している『長野県短期大学教員プロフィール』、短期大学ウェブサイト上に掲載している「教員紹介」にまとめ、自己点検・評価の一環として活用されている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の短期大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

当該短期大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

[多文化コミュニケーション学科]

8人の教員が国内外の大学・研究機関と連携し、11件の共同研究を行っている。また、英語英米文化専攻、日本語日本文化専攻には、それぞれ専攻内の教員と学生からなる学会「英語英米文化専攻会」と「日本語日本文学会」を組織し、年に1回学術雑誌『会報』（英語英米文化専攻会）、『長野国文』（日本語日本文学会）を刊行し、専攻会（英語英米文化専攻会）や総会（日本語日本文学会）で研究発表を行っている。

共同研究の件数及び総額は、平成15年度：7件、4,700千円、平成16年度：6件、2,700千円、平成17年度：5件、2,700千円、平成18年度：7件、9,900千円、平成19年度：7件、9,490千円となっている。

長野県短期大学

科学研究費補助金の申請は、平成14年度：6件、平成15年度：4件、平成16年度：5件、平成17年度：4件、平成18年度：4件、平成19年度：3件となっている。

〔生活科学科〕

多くの教員が他大学・民間企業・地方自治体等との共同研究・プロジェクトに参画し、研究活動を行っている。平成15年度以後6件の受託研究、2件の研究寄附金を受け入れるなど、外部の研究資金を獲得している。さらに、その研究成果の一部は各種製品の開発に結び付いたり、自治体への提言となったりしている。

共同研究の件数は、平成15年度：13件、平成16年度：13件、平成17年度：10件、平成18年度：10件、平成19年度：11件となっている。

科学研究費補助金の申請は、平成14年度：11件、平成15年度：7件、平成16年度：7件、平成17年度：7件、平成18年度：6件、平成19年度：6件となっている。

〔幼児教育学科・専攻科幼児教育学専攻〕

平成7年度から、長野県短期大学開放講座を行い、その成果として、『現代子育て考 もうひとつの子どものとらえ方』（1996年、ほおずき書籍）、『よりそって子育て』（2000年、世音社）、『“子ども・子育て”最前線：長野県短期大学幼児教育学科からの提言』（2004年、第一企画）の3冊の書籍が発行された。

共同研究の件数は、平成15年度：3件、平成16年度：5件、平成17年度：2件、平成18年度：2件となっている。

科学研究費補助金の申請は、平成14年度：3件、平成15年度：3件、平成16年度：2件、平成17年度：1件、平成19年度：3件となっている。

以上を総合して、長野県短期大学全体として以下のように取りまとめられる。

各学科において、それぞれの専門領域を生かした研究活動が展開され、研究出版物の発刊や共同研究の推進が行われている。

共同研究の件数は、平成15年度：23件、平成16年度：24件、平成17年度：17件、平成18年度：19件、平成19年度：18件となっている。

科学研究費補助金は、平成14年度：20件、平成15年度：14件、平成16年度：14件、平成17年度：12件、平成18年度：10件、平成19年度：12件と毎年10件以上を申請しており、また、他大学の研究代表者ととも研究分担者として、平成15年度：2件、平成16年度：1件、平成19年度：2件申請している。そのほか、笹川科学研究助成金、財団法人洗濯科学協会、厚生労働科学研究費補助金等の競争的研究資金に申請している。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

当該短期大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

〔多文化コミュニケーション学科〕

エマソンに関する研究は、アメリカ研究振興会研究助成金、科学研究費補助金などの交付を受けているほか、アメリカの学術雑誌ESQ:A Journal of the American Renaissance, Vol. 48, Nos. 1-2 (Washington State University, 2002) に掲載されている。

また、日本近世・近代の地域資料の総合的研究、中国における都市住民サービス、ニューイングランド農村社会、両大戦間期のポーランドにおけるシオニズム運動などに関する研究は、科学研究費補助金の交付を受けている。

科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は、平成14年度：新規1件(12,800千円)、継続1件(400千円)、平成15年度：継続1件(11,000千円)、平成16年度：新規1件(800千円)、継続1件(7,800千円)、平成17年度：新規1件(600千円)、継続2件(6,400千円)、平成18年度：継続2件(1,700千円)、平成19年度：新規1件(1,000千円)、継続1件(500千円)となっている。

[生活科学科]

論文「発振噴流の制御に関する可視化研究」は可視化情報学会学会賞(論文賞)、論文「甘味を持つ異常アミノ酸Monatinとそのアナログの呈味発現」は日本味と匂学会論文賞を受賞している。

また、発芽玄米、食品成分の変異原性・抗変異原性などに関する研究は、科学研究費補助金の交付を受けている。

科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は、平成14年度：新規2件(2,000千円)、平成15年度：新規1件(800千円)、継続2件(2,900千円)、平成16年度：新規2件(1,800千円)、継続3件(2,500千円)、平成17年度：新規2件(3,800千円)、継続1件(1,800千円)、平成18年度：新規1件(600千円)、継続2件(1,100千円)、平成19年度：新規4件(5,200千円)、継続1件(300千円)となっている。

[幼児教育学科・専攻科幼児教育学専攻]

科学研究費補助金による就学前教育カリキュラムの日米共同構築に関する研究、厚生労働科学研究費補助金による子ども家庭支援プログラムに関する研究への参画が行われている。

また、二科展、現代作家展、中信美術展等の展覧会に毎年作品を出展する一方、全国規模及び地域の展覧会の審査員として、展覧会の審査・運営に携わっている。

科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は、平成14年度：継続1件(1,000千円)、平成19年度：新規1件(500千円)となっている。

以上を総合して、長野県短期大学全体として以下のように取りまとめられる。

科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は、平成14年度：新規3件(14,800千円)、継続2件(1,400千円)、平成15年度：新規1件(800千円)、継続3件(13,900千円)、平成16年度：新規3件(2,600千円)、継続4件(10,300千円)、平成17年度：新規3件(4,400千円)、継続3件(8,200千円)、平成18年度：新規1件(600千円)、継続4件(2,800千円)、平成19年度：新規6件(6,700千円)、継続2件(800千円)となっている。そのほか、研究分担者として科学研究費補助金や厚生労働科学研究費補助金に採択された件数が、平成15年度：3件、平成16年度：1件、平成19年度：1件となっている。また、受託研究の件数及び総額は、平成15年度：1件、1,000千円、平成16年度：1件、1,000千円、平成17年度：3件、1,780,350千円、平成18年度：1件、1,000千円となっている。

また、学会での受賞もあり、さらに、芸術の分野において全国規模の活動に参加するなど、一定の質が保たれている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該短期大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

〔多文化コミュニケーション学科〕

過去8年間に、教員の研究活動や研究成果が、朝日新聞で2件、信濃毎日新聞で5件、上毛新聞と琉球新報で各1件取り上げられ、また、NHK/BS2報道の制作協力を依頼されている。さらに、NPO・市民活動へ提言者として参画したり、教員の資質向上長野県連絡協議委員会委員、長野市景観審議会委員に委嘱されるなど、研究の成果が地域社会に還元されている。

〔生活科学科〕

マイクロ水力発電の開発研究、オリゴ糖並びにリン酸化デキストリンの生理機能に関する研究、たまねぎ外皮の機能性染料と機能性食品への応用に関する研究、梓川地域特産「あずさ発芽玄米」健康調査、貯蔵温度がレモンガラス水中の成分と匂いに及ぼす影響に関する研究などの産官学連携の取組が行われ、そのなかには商品化され、また地域の給食に取り入れられているものもあり、地域社会等の発展に貢献している。

〔幼児教育学科・専攻科幼児教育学専攻〕

保育所の苦情解決第三者委員、新幼稚園設置委員会委員を務め、また、子育てサポーター養成講座や保育研究会・幼稚園教育研究会等の運営に関わったり、NPO法人の指導者としてリトミック教育の普及に努めたりするなど、それぞれの専門分野の立場から地域社会の子育て支援や保育・幼児教育に関する活動を行っている。

以上を総合して、長野県短期大学全体として以下のように取りまとめられる。

各学科の教員は、県民カルチャー自主講座、市民カレッジ、出前講座などの講師を務めている。また、多種多様な形で地域に根ざした研究活動を行い、それぞれの専門分野を生かした研究成果が、各種講演会、審議会、マスメディア等を通して、広く社会的・経済的・文化的に活用されている。さらに、産官学連携の研究が商品化などに結び付き、地域の経済・文化の発展に寄与している。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 科学研究費補助金等の外部資金を毎年獲得しており、学会での受賞等の実績もある。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) **短期大学名** 長野県短期大学
- (2) **所在地** 長野市三輪8-49-7
- (3) **学科等の構成**
 学科：多文化コミュニケーション学科
 国際地域文化専攻、英語英米文化専攻、日本語日本文化専攻
 生活科学科
 健康栄養専攻、生活環境専攻
 幼児教育学科
 専攻科：専攻科幼児教育学専攻
 関連施設：附属幼稚園、地域連携センター
- (4) **学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）**
 学生数：学科538名・専攻科37名
 教員数：45名（助手7名を含む。）
 附属幼稚園教諭5名（本学助手を兼ねる。）

2 特徴

(1) 沿革

長野県短期大学（以下、「本学」という。）の前身は、昭和4年開学の長野県女子専門学校（略称「長野女専」）である。戦時下に伴う学科等の改編があったが、戦後に「長野女専」の再建を図り、学制改革に伴い、昭和25年に本学（文科<国語専攻・英語専攻>2年、家政科2年）は、短期大学として再出発した。

昭和26年家政科が栄養士養成を認められ、昭和36年には家政科を食物・被服2専攻とした。翌37年には、幼稚園教諭二級普通免許状が取得できる児童科を、昭和40年には附属幼稚園を設置した。さらに昭和63年には、国際化・情報化の進展に応じて教養学科を新設した。

このような経緯の、ひとまずの集大成が、平成2年の文学科（国語専攻、英語専攻）、生活科学科（食物栄養学専攻、生活科学専攻）、幼児教育学科、教養学科の4学科からなる総合短期大学であった。しかし、少子化や女子高校生の四年制大学志向の影響等を受け、本学の在り方について四年制大学化を含めて鋭意検討に入った。

設置者の意向もあって、四年制大学化は見送り、21世紀を迎えるに当たっての課題、自己点検・評価、県民ニーズ等を踏まえ、短期大学としての改革に取り組んだ。平成13年7月に学内改革プロジェクトを立ち上げ、同16年4月に改組を実施した。

主な改組内容は、①男女共学の実施、②学科構成を、

文学科・教養学科を統合した多文化コミュニケーション学科（3専攻）、生活科学科（2専攻）、幼児教育学科の3学科とする、③3年間の保育士養成課程を導入し、幼児教育学科（幼稚園教諭二種免許状取得可能）に専攻科幼児教育学専攻（1年制）を設ける、の3点であった。また、免許・資格は、従来からの中学校教諭（英語、国語、家庭）及び幼稚園教諭の二種免許、栄養士資格に、図書館司書資格、司書教諭免許の取得を加えた。なお、平成18年度に栄養教諭二種免許状の取得を可能にした。

(2) 理念・目的とその具体化

本学の前身「長野女専」は、地域で指導的立場の女性を養成した。本学の発足時には、「実際に必要な学理技能を教授研究して良識ある社会人を育成することを目的」とし、「公開講座・講習等の実施によって地方文化の進展にも寄与することを使命」に掲げた。平成16年度改組では、長野県男女共同参画社会づくり条例に対応して男女共学としたので、19年度には男子学生33名（専攻科生2名を含む。）が教育・研究に勤しんでいる。

平成18年度には、地域貢献事業の拠点として本学地域連携センターを内部組織として設立。同センターの事業として、長野市地域再生計画と連携する現代的教育ニーズ取組支援プログラム「テーマ1 地域活性化への貢献（地元型）」に採択された「豊かな子ども観を育む総合的短期大学の取組」に、3学科及び専攻科の教員が、学生と共に本学教育改革と連動させながら研究に努めている。

本学は、自己点検・評価、外部評価を重視してきた。平成17年度に認証評価を独立行政法人大学評価・学位授与機構に申請し、11の基準を満たす総合的教育力があると評価され、併せて選択的評価事項の、いわゆる地域貢献も良好であると評価を得、研究の自己点検を進めた。

本学78年間の教育・研究の成果は、1万2,000余名の卒業生が、広く活躍しており、毎年度卒業する就職希望者は就職率ほぼ100%を維持し、2割ほどの進学希望者は国立・公立大学の三次次や提携しているアメリカミズーリ州立大学等へ進学している。なお、幼児教育学科入学定員（40名）と専攻科定員（30名）のギャップを埋め、一貫教育を整備するため、平成20年度から幼児教育学科を3年制（入学定員40名）とする準備中である。

ii 目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

（本学全体の目的）

本学の3学科・1専攻科に共通する目的は、次の3点である。

- ① 国際化し多元化する地域に貢献できる（県民の生活及び文化の向上に寄与する）人材の育成
- ② 個性を重んじる、きめ細やかな少人数教育
- ③ 現代的ニーズに応え得る教養教育とより質の高い専門教育とを提供する、地域に開かれた総合短期大学

（短期大学士課程の学科・専攻ごとの目的）

1. 多文化コミュニケーション学科は3専攻（国際地域文化専攻、英語英米文化専攻、日本語日本文化専攻）からなり、学科共通に留意している目的は、次の3点である。

- ① 異文化との接触による多文化状況が進行する現在、多様な文化との共生を可能にする、日本と世界に関する知識と感性を備え、地方分権にふさわしい地域社会の創造に主体的に貢献できる人材を養成する。
- ② 実践的外国語コミュニケーション能力、日本語コミュニケーション能力と情報リテラシーを培うカリキュラムとする。
- ③ 多文化社会に必要な比較文化的視野、異文化理解に充分配慮したカリキュラムとする。

（1）国際地域文化専攻は、次の3点を重視する。

- ① 英米・ヨーロッパとアジア（主として中国）の文化圏の諸事象を中心に、グローバルな世界の在り方を理解できる国際的視野を養成する。
- ② 信濃・日本の文化・社会・経済等の特色の理解を、国際的視点にも配慮した教育・研究活動で深化させる。
- ③ 市民の一人としては、まちづくりや新たな市民運動、地域文化の創造に参画でき、自治体では地方分権を担うことができ、企業等では地域産業を支えることのできるような人材の育成をめざす。

（2）英語英米文化専攻は、次の4点を重視する。

- ① 現在の多文化社会における比較文化的視野を養う。
- ② 実践的な英語コミュニケーション能力と情報処理能力を養う。
- ③ 英米の言語・文学・文化を深く理解できるカリキュラムとする。
- ④ 編入協定を結んだアメリカの州立大学に編入できる程度の総合的英語力を身に付け、地域社会にあっては国際交流に尽力できる人材を養成する。

（3）日本語日本文化専攻は、次の2点を重視する。

- ① 日本語を理解し、自分の考えを論理的に纏め、人に伝える表現力を身に付ける。
- ② 日本の言葉や文学及びそれらと深く関連する中国・日本の歴史について理解を深め、地域文化の向上に寄与できる人材を養成する。

2. 生活科学科は2専攻（健康栄養専攻、生活環境専攻）からなり、学科の目的は、次の3点である。

- ① 人間生活の充実や向上を目的に、社会的存在である人間の基本となる生活の在り方、生活にかかわる物質や環境の役割、さらには人間と環境の相互関係の在り方などを対象とする総合領域の学問である生活科学について、その基礎的理論を修得させ、実践能力を備えた人材を養成する。
- ② 生活に関わる諸問題を解決するため、科学的に検証された知識や技術を身に付けさせる。
- ③ 生活環境の変化やライフスタイルの多様化など、現代社会の変容に起因する様々な問題についても解決できる能力を養う。

（1）健康栄養専攻の目的は、次の3点である。

- ① 国民の健康の維持・増進を目的に、食と栄養に関する専門的知識を身に付けた人材を養成する。
- ② 基礎から応用につながる幅広い専門分野の学修を通じて、健康な食生活を企画・実践できる能力を養う。
- ③ 食の専門家として、地域社会において栄養指導や食育に指導的役割を果たせる栄養士・栄養教諭を養成する。

(2) 生活環境専攻では、「ヒトと環境の調和」に基づく次の4点を重視する。

- ① 生活環境を理解できる視野をもった人物を育成する。
- ② グローバルな視点から生活環境を整える知識・技能を養う。
- ③ 生活の場である社会環境の重要性を理解させ、よりよい地域環境の整備を体得させる。
- ④ 自然と共生し、循環型社会を形成するための知識・技能を修得させる。

3. 幼児教育学科は、次の3点を重視し、専攻科幼児教育学専攻の目的に繋げる。

- ① 少子社会において、子育て・幼児教育・保育に対する深い理解と豊かな人間性を培う質の高いプログラムを実施する。
- ② 現場に密着した実践的カリキュラム編成により、高度で多角的な実践力を持った人材を育成する。
- ③ 地域社会における子育て支援コーディネーターとしての総合力を持つ人材を養成する。

(専攻科幼児教育学専攻の目的)

専攻科幼児教育学専攻では、地域における育児支援体制をリードする“保育のスペシャリスト”の育成をめざしている。入学前に修得した保育・幼児教育の知識や技術を確実なものにすると共に、その分野の専門性を高め、現場に密着した高度な実践力を持つ“質の高い保育者”を保育の現場に送り出すことが、本専攻科の目的である。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

本学の研究活動は、①国際化し多元化する地域に貢献でき、②現代的ニーズに応え得る教養教育と質の高い専門教育とを提供する、地域に開かれた総合短期大学として、地域社会が知識基盤社会となるための知的拠点にふさわしいものとする、という理念に立っている。

研究の目的には、①異文化間の平和的交流、複数文化の共生という今日的課題に、人文・社会科学、情報科学の諸科学の学際的総合的研究を行って応える、②国際化・情報化時代における地域社会の人間関係の在り方を究明し快適な社会環境の創造に貢献する、③文化と文明との競合のなかで「ひずみ」も出ている生活の改善・向上のために、健康・食・栄養など諸問題の理論・技術に関する解明と創造を進める、④「ヒトと環境の調和」に係る生活科学の理論と人間工学等により自然との共生関係を築く、⑤保育・幼児教育に関する最新の知見の蓄積と豊かな人間性を持った人間形成を可能にする保育学を、各種現場との交流を進めるなかで創る、などをめざす。

これらの研究活動の成果は、①地域に密着した総合的公立短期大学としての特色を活かし、現代的テーマに積極的にアプローチして公開する、②地方公共団体・各界各種諸団体・NPO等市民諸団体との連携を深めた研究活動に活かす、③県民の生活及び文化の向上に寄与する、といった地域貢献に資するものとする。

研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に係る目標
 1. 教員の教育活動は、基盤となる研究活動や研究成果に支えられたものとする。
 2. 国際的学会で通用する研究を目指し、国際学会での発表を推進する。
 3. 関係諸学会に積極的に参画し、高めた研究成果・水準を、学内で適確に評価し人事等に活かす。
 4. 現代的ニーズを積極的に捉え、科学研究費補助金の獲得、受託研究、研究寄附金等に基づく研究を奨励する。
 5. 若手研究者の研究活動を支援する。
 6. 学科の枠を越えた全学的研究は、現代的ニーズ等を適確に捉え、共通テーマを設定して進める。
 7. 本学の研究の成果・水準を、適切に自己点検・評価し、外部評価に耐え得るものとする。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 1. 研究推進をサポートするための諸規程を整備する。
 2. 研究成果を纏め公表するためのメディアや機会を整え、活用を奨励する。
 3. 学内予算を透明に公開し、研究費の捻出、要望に適確に対応した公平な配分に努める。
 4. 文部科学省その他による競争的資金に積極的にアプローチし、採択されるように努力する。

社会との連携に関する目標

本学教員は、本学を地域文化向上の知的拠点とし、県・市町村、県民・市民等との研究上の連携を深める。

1. 地域連携センターを窓口とし、教員の研究成果を、出前講座・市民カレッジ・県民カルチャー自主講座等で市民・県民に積極的に公開する。
2. 地方公共団体・文化団体・市民諸団体等で行う文化的事業、研究書・報告書等の作成等に参画する。
3. 地域における教育の発展や生涯学習機関の教育事業に貢献する。
4. 地方公共団体・各界各種団体・NPO等市民諸団体等との連携を深め、各種審議会・委員会に参画し、研究成果を活かす。

iv 自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

①国際化し多元化する地域に貢献できる（県民の生活及び文化の向上に寄与する）人材の育成，②個性を重んじる，きめ細やかな少人数教育，③現代的ニーズに応え得る教養教育とより質の高い専門教育とを提供する，地域に開かれた総合短期大学，という本学全体の目的ならびにそれぞれの学科・専攻の目的に照らして，教員の研究活動の状況について自己評価した。結果をまとめると以下のようになる。

研究活動を実施するために必要な体制について：（１）施設・設備等の面で教員が研究を実施する体制は整っており，また事務局，非常勤職員（ヘルパー）等の研究活動を支援する体制も整備され，有効に機能している。

（２）研究活動を保証する予算的措置に加え，学外研究，国際学会等における海外での研究発表，外部研究資金獲得に関する諸規程が設けられるなど，教員の研究活動を支援する施策が適切に定められている。（３）教員の採用・昇任の基準が明文化され，教員はそれらを参考に自らの研究活動の質を点検している。また，最新の研究業績を公開し，研究活動の質が評価される機会を積極的に設けている。

研究活動の活発性と成果について：（１）本学の各教員は，論文・著書・学会発表などを通して活発に研究活動を行っており，競争的研究資金への応募も積極的である。（２）競争的研究資金の獲得状況，研究に対する学会等からの評価の状況，学会賞の受賞状況などから判断して，本学教員の研究の質は確保されている。（３）各種講演会講師・審議会委員等の依頼，マスメディアからの情報提供依頼等の状況から判断して，本学においては，社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

以上のことから，長野県短期大学では研究活動を実施するために必要な体制が整備され，その体制のもと，研究活動が活発に行われ，研究の成果が上がっていると判断する。

v 自己評価書等

対象短期大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/tandai/jiko_nagano_t_s200803.pdf

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式①-甲・乙
		研究活動実績票 別紙様式②
		研究活動実績票 別紙様式③
	A-1-②-1	長野県短期大学教員の学外研究に関する取扱要項
	A-1-②-2	学外研修、海外研修派遣者一覧表
	A-1-②-3	学会発表のための外国旅行に係る特別旅費の支給に関する内規
	A-1-②-4	長野県短期大学受託研究取扱規程
	A-1-②-5	長野県短期大学教育研究奨学寄附金取扱規程
	A-1-③-1	長野県短期大学教員の選考並びに選考基準に関する規程
	A-1-③-2	任用人事に関する申し合わせ事項
A-1-③-3	任用人事に関する覚え書	
A-2-①-1	受託研究・教育研究奨学寄附金一覧表	
A-2-①-2	「科学研究費補助金」新規応募採択状況	